

ヤングケアラーについて



ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことをいいます。（こども家庭庁ホームページより引用）

若者ケアラーとは？

18歳～おおむね30歳代までのケアラーのこと。

進学や就職、キャリア形成、仕事と介護の両立、人生設計など、若い世代固有の課題があります。

ケアの内容はヤングケアラーと同様ですが、ケア責任がより重くなることもあります。

ヤングケアラーからケアを継続している場合と、18歳を越えてからケアがはじまる場合とがあります。

（日本ケアラー連盟ホームページより引用）

おとな

ケアをしている大人、お子さんへ

眠れていますか？ 食事はとれていますか？
仕事、育児、介護を抱え込んでいませんか？

学校に行けていますか？ 将来について悩んでいませんか？
相談できる先生・機関などがありますか？



相談窓口



小山市こども家庭センター（小山市役所3階）

TEL 0285-22-9626

こども家庭庁HP

「ヤングケアラーを知っていますか？」

栃木県ヤングケアラー理解
促進ムービー

「今日もわたしたちは家に帰る」

チラシ作成元 令和6年9月 小山市こども家庭センター

